

岡山市建設キャリアアップシステム（CCUS）活用試行工事

特記仕様書

1. 本工事は、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）の普及促進を図ることを目的とした岡山市建設キャリアアップシステム（CCUS）活用試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、工事着手前に CCUS 活用の希望の有無を工事打合簿にて発注者へ報告しなければならない。
3. CCUS を活用する受注者は、「岡山市建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事試行要領」（以下「要領」という。）によるほか、「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」（一般財団法人建設業振興基金）等を参照し、適正に実施すること。
なお、「要領」、「岡山市建設キャリアアップシステム（CCUS）活用試行工事に関する Q & A」「建設キャリアアップシステム活用工事対象期間日数及び実績表（以下「実績表」という。）」は、岡山市監理検査課ホームページ
(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000032246.html>) を確認すること。
4. 達成状況の確認方法は、「実績表」を使用し技能者の就業履歴の蓄積を確認する方法と、「平均就業履歴蓄積率」による確認のどちらかの確認とする。
5. 受注者は、「実績表」等により達成状況を確認する場合は、現場着手日、現場完成日及び対象期間の日数並びに各月の CCUS 活用の実績を記入した「実績表」及び就業履歴（月別カレンダー）を翌月初めに監督員に提出するものとする。
6. 受注者は、「平均就業履歴蓄積率」により達成状況を確認する場合は、工事着手日から準備期間以後、もしくは、CCUS の登録が全て完了した日の翌日から 2 か月以内を初回とし、以降 2 か月に 1 回の頻度で計測（当該計測した日を以下「計測日」という。）し、発注者に報告する。具体的な計測日は、受発注者の協議の上で決定するものとする。
計測日における平均就業履歴蓄積率は、30%以上を達成とします。
7. 受注者は、発注者が CCUS 活用試行工事に対するアンケートを行う場合は、回答をするものとする。